

仁科川水系河川整備基本方針

1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針（骨子）

平成28年7月

静岡県

目 次

第1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1 河川及び流域の現状	1
（1）河川及び流域の概要	1
（2）治水事業の沿革と現状	2
（3）河川の利用	2
（4）河川環境	3
（5）住民との関わり	4

↓以下の項目を含め、次回審議において河川整備基本方針本文（原案）を提示

2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	
（1）河川整備の基本理念	
（2）河川整備の基本方針	
ア 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項	
イ 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び 河川環境の整備と保全に関する事項	
ウ 河川の維持管理に関する事項	
エ 地域との連携と地域発展に関する事項	
第2 河川の整備の基本となるべき事項	
1 基本高水並びにその河道への配分に関する事項	
2 主要な地点における計画高水流量に関する事項	
3 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	
4 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	
(参考図) 仁科川水系図	巻末

第 1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1 河川及び流域の現状

(1) 河川及び流域の概要

<位置関係・支川・流域面積・流路延長>

- ・仁科川は、伊豆半島の西側に位置する猫越岳に源を發し、本谷川、白川などを合流し、西伊豆町中地区を経て駿河湾に注ぐ流域面積 58.39km²、指定区間延長 10.95km の二級河川である。
- ・上流域は豊かな緑に囲まれ多くの滝が点在する美しい溪谷、中流域から下流域にかけては、のどかな水田や畑の風景の中に西伊豆町の中心地が広がり、河口部には仁科漁港が位置している。

<地形・地質・河道特性>

- ・流域の地形は大部分を山地が占め、海岸近くまで大起伏山地や中起伏山地が分布するなど起伏に富み、中流から下流部にかけては砂礫や泥質の堆積物で覆われる谷底平野が広がっている。
- ・流域の地質は主に、伊豆半島が海底火山であった時代の火山性堆積物から成る湯ヶ島層群等で構成される。
- ・伊豆半島で最も古い地層として知られる仁科川流域の一色枕状溶岩は、平成 24 年の伊豆半島の日本ジオパーク認定以降、ジオポイントとして注目されている。
- ・下流部の勾配は $I=1/560$ 程度で勾配が緩やかであり、西伊豆町の中心部で宅地が広がる。中流部は $I=1/210\sim 1/110$ と変化に富み、周囲は主に農地として利用されている。上流部は $I=1/60\sim 1/30$ の急流で、背後地は大部分が山付き区間となっている。

<気候（気候区・気温・降水量）>

- ・流域の気候は、遠州灘から駿河湾に沿って流れる黒潮の影響を受ける海洋性気候により、平均気温は 16.2℃と温暖で、年平均降水量は 1,966mm と、全国平均の 1,718mm を上回る。

<土地利用>

- ・流域の土地利用は、山林が約 95%（平成 21 年度）と大部分を占めるほか、河川に沿った谷底平野に宅地や田畑が分布している。
- ・土地利用の変化については、昭和 51 年から平成 21 年にかけて、上流域に点在する集落が減少し、下流域の川沿いなどを中心に宅地化が進行している。

<人口>

- ・流域を含む西伊豆町の人口、世帯数は、平成 22 年時点で総数 9,469 人であり、昭和 35 年（1960 年）ごろをピークに減少傾向にある。
- ・特に、西伊豆町における 65 歳以上の高齢者の割合は 41%であり、静岡県内で最も高く、全国平均を大幅に上回っている。

<産業>

- ・西伊豆町の産業は、平成 22 年度国勢調査によると、就労人口の約 73%が第三次産業に従事しており、中でも「飲食業・宿泊業」の就業人口が最も多い。
- ・西伊豆町は豊かな自然環境を活かした観光が産業の中心で、町のキャッチフレーズとして掲げる「美しい夕陽」が見える景観や、温泉施設、海水浴場、キャンプ場などを目当てに年間約 80 万人の観光客で賑わっている。

<交通>

- ・流域の交通については、伊豆半島の中央部と西伊豆地域を結ぶ国道 136 号が仁科川を横断しており、地域の主要幹線道路であるとともに、災害時における緊急輸送路としての役割も担っている。
- ・伊豆縦貫自動車道やアクセス道の整備及び道路改良工事が進められており、今後、更なる西伊豆へのアクセス向上が期待される。

<歴史・文化>

- ・河川に関わる歴史や文化としては、仁科川河口より約 1 kmの河床から「仁科川河床遺跡」が発見され、土器等の出土品から、少なくとも縄文時代前期には人々が流域内で生活を営んでいたことがうかがえる。
- ・また、「伊豆国」が描かれた「天保国絵図」からは、少なくとも江戸時代には仁科川が現在の河道よりも北側を流れていたことが確認でき、その後、流域の開発や灌漑目的のため現在の河道に整備されたものと推測される。
- ・流域内には五穀豊穰や豊漁を祈願する伝統的な神楽などの文化財も多く残されている。
- ・また、大正 4 年には水力発電所が設置され西伊豆地域に初めて電燈がともったとされている。

(2) 治水事業の沿革と現状

<治水事業の歴史>

- ・仁科川流域では過去から幾度となく豪雨による災害に見舞われてきた。
- ・近代においても昭和 33 年、昭和 51 年の豪雨等により甚大な被害が発生しており、特に昭和 33 年の狩野川台風に伴う洪水では、仁科川の堤防決壊により床上 113 戸、床

下 412 戸の家屋浸水被害が発生した。

- ・これらの被害を契機に、仁科川では災害復旧事業による河川整備や砂防堰堤の設置による土砂流出対策が行われるとともに、治水安全度の向上を図るため局部改良事業による河川整備に着手した。
- ・また、平成 9 年には工事実施基本計画が策定され、これまでに一定計画に基づき河川整備が行われ、資産の集中する下流域において概ね一定の治水安全度が確保されている。
- ・しかしながら、仁科川における現況流下能力は、最下流部を中心に年超過確率 1/2 に満たない区間があるため、近年でも、平成 25 年 7 月 18 日の豪雨により発生した洪水により一部堤防越水の被害が発生している。
- ・仁科川河口部では、波浪や漂砂の影響を受け、砂州が発達しているが、数年に 1 度程度の割合でフラッシュすることが確認されており、近年では平成 25 年 7 月 18 日の豪雨に伴う洪水によりフラッシュしている。
- ・近年、気候変動の影響等により想定を超える洪水の発生が懸念されており、堤防を越えて河川の氾濫が発生した場合には、氾濫流が西伊豆町の市街地に流れることから被害が大きくなることが懸念される。

<現在の取組状況>

- ・現在、仁科川流域において一定計画に基づく河川整備は行われていないが、砂州の影響を受ける河口部や、土砂の堆積傾向にある下流域について河床の状況を確認しながら河床掘削などが実施されるなど、適正な維持管理が行われている。

<津波について（過去の津波被害）>

- ・仁科川周辺における過去の津波被害に関しては、江戸時代に発生した地震によるものが伝えられている。
- ・特に、安政東海地震(1854 年)により仁科川河口部では約 4.0m の津波が発生し、現在の仁科小学校付近まで到達したとの記録が残っている。

<津波について（これまでの津波対策）>

- ・これまでに第 3 次地震被害想定に基づき、仁科川河口部周辺の津波対策として、漁港管理者による防潮堤の整備とともに、河川においては河口から 600m 地点まで TP+3.7~4.5m の河川堤防の嵩上げ工事が完了している。
- ・また、海岸の防潮門扉や水門の電動化・自動化を図り、遠隔操作で一括に制御する「津波防災ステーション」整備が西伊豆町により進められている。

<津波について（最新の津波想定）>

- ・また、東日本大震災を教訓とし策定・公表した静岡県第4次地震被害想定（平成25年）では、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす「レベル1の津波」と、発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす「レベル2の津波」の二つのレベルの津波が設定されており、仁科川では、「レベル1の津波」は河川内を約0.9km以上遡上するとともに、「レベル2の津波」では、河川護岸及び海岸堤防を越流し、沿岸部で最大約100ha以上が浸水すると想定されている。

(3) 河川の利用

- ・仁科川流域の水利用については、古くから農業用水として利用され下流部の水田に供給されている。
- ・また、大正4年から仁科川において水力発電が開始されたことにより、近隣の松崎地区や土肥地区に初めて電灯がついたとされており、仁科川の豊かな水量により西伊豆地域の生活や産業が支えられており、現在も水力発電が行われている。
- ・仁科川水系において設定されている水利権は、許可水利権6件、慣行水利権23件である。また、仁科川水系では、これまでに大きな渇水被害の報告はない。
- ・流域内の各河川には漁業権が設定され、地元の漁業協同組合により放流されている
- ・シーズン中は、アユ、アマゴなどを目当てに多くの釣り客が訪れている。
- ・河川空間は、地域住民にとっての身近な空間として日常の散策や、川遊びの場として利用されており、堤防道路は地域住民の通勤・通学・農作業等の生活道路となっている。

(4) 河川環境

<流況について>

- ・仁科川水系の水質については、現在環境基準の類型指定はされていないものの、仁科川下流域の3地点で水質観測が実施されている。
- ・近年（平成22年から平成26年）の調査結果では、地点ともBOD値はほぼ1.0mg/l程度で推移しており、概ね環境基準のAA類型相当である。

<水質・下水道整備について>

- ・仁科川水系では公共下水道による整備は行われておらず、西伊豆町が定める「生活排水処理基本計画」に基づき合併処理浄化槽の普及促進の取組みが行われている。

<生息する水生生物・鳥類について>

- ・流域の河川環境は、上流部、中流部、下流部に分けることができ、河床構成材料は、山間溪流部である上流部は巨礫、岩が見られ、谷底平野を形成する中流部、下流部では緩やかな勾配となり、玉石、砂礫混じり砂、シルトからなっている。
- ・仁科川水系に生息する動植物については、上流域から河口域にかけてそれぞれの生息環境に適した多様な種が確認されており、ほぼ全域でタカハヤが確認されているほか、アユ、アマゴ、ニホンウナギについては稚魚の放流が行われて各箇所において確認されている。
- ・その他、河口部から下流域ではカマキリ、ハゼ類、モクズガニなど、中流部から上流部では、ヨシノボリ類やヤマトヌマエビなどが確認されている。
- ・河口部周辺は、砂州の影響により冬季に閉塞しやすく、干潮区間が僅かであり汽水域特有の豊かな自然環境があまり発達していないが、海からの魚類が安息できる環境ともいえ、特徴的である。
- ・植生は、下流部の河道内を中心にススキ、イヌビエ、ヨシなどのほか、外来種であるコセンダングサやジュズダマなどの草本植物群落が確認され、中流から上流部の山地部では河川周辺にスギ・ヒノキ植林が分布し、その中に広葉樹林が点在している。
- ・仁科川水系では、山地からの豊富な水や土砂生産、そして海との連続性により多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を形成しているが、その一方で、堰などの河川内施設により生態系の連続性が遮られている箇所も多数存在している。

(5) 住民との関わり

- ・水系内では、仁科川において漁協と協働による稚アユの放流や自然観察会などが行われているほか、8月のお盆に行われる伝統行事として100年以上の歴史を持つ「岩谷戸の百八灯」が仁科川で行われるなど、地域住民との関わりが深い。
- ・また、地域の町内会単位で河川清掃、除草等の活動が行われている。